

経済産業委員会

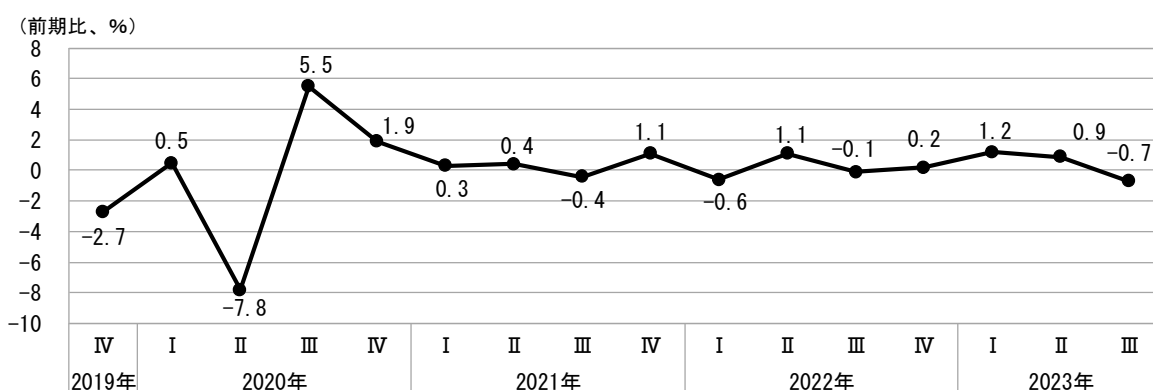
経済産業調査室

所管事項の動向

1 我が国経済の動向

我が国の実質GDP成長率は、新型コロナウイルス感染症のため初めて緊急事態宣言が発出された2020年4－6月期（Ⅱ期）に前期比7.8%減と大幅マイナスになった。その後、感染症の状況や、世界的なエネルギー・原材料価格の高騰等の影響を受け、一進一退の動きが続いてきたが、2023年7－9月期（Ⅲ期）には4期ぶりのマイナス成長となった。

＜実質GDP成長率（前期比、季節調整済み）＞



（出所）内閣府「国民経済計算（GDP統計）」を基に当室作成

2 中小企業政策

(1) 中小企業の動向

我が国の中小企業・小規模事業者数は、2021年6月時点で約336万者（企業数全体の99.7%）¹であるが、厳しい経営環境の下、その数は長期にわたって減少傾向にある。

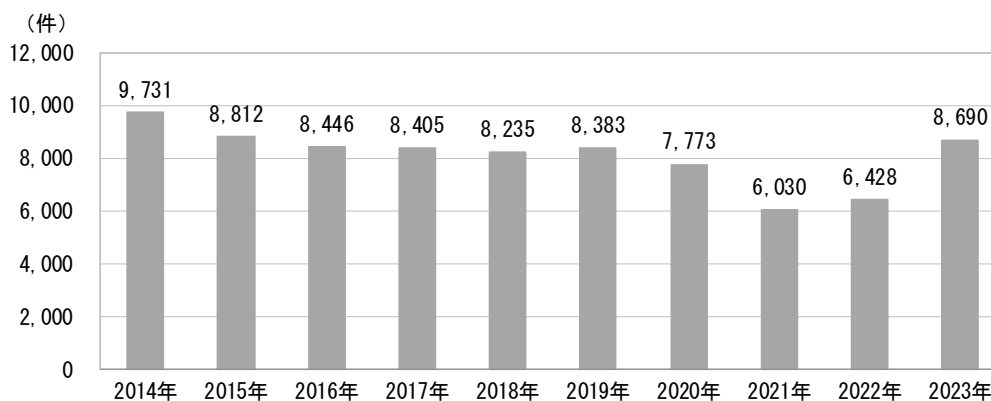
中小企業の業況判断DI（前期比季節調整値）²は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、2020年4－6月期には△63.4（1980年の調査開始以来最低）となった。その後は、中期的には回復基調にあるものの、直近の2023年10－12月期は、△18.9（前期差6.1ポイント減）となった。

倒産件数は、コロナ禍においては、政府による資金繰り支援策の効果もあり、コロナ禍前より低位にとどまっていた（2022年は6,428件）³。しかし、2022年4月以降、21か月連続で前年同月を上回っており、2023年は年間で8,690件（前年比35.1%増）となった⁴。倒産件

¹ 中小企業庁「中小企業・小規模事業者の数（2021年6月時点）の集計結果を公表します」（2023年12月13日）
² 独立行政法人中小企業基盤整備機構が、全国の中小企業約19,000社を対象に四半期ごとに実施している「中小企業景況調査」において、前期比で「好転」と回答した企業比率から「悪化」と回答した企業比率を引いた数値を算出したもの。
³ 東京商工リサーチ「2022年（令和4年）の全国企業倒産6,428件」（2023年1月13日）
⁴ 東京商工リサーチ「2023年（令和5年）の全国企業倒産8,690件」（2024年1月15日）

数が増加している背景として、人手不足と物価高が企業収益を圧迫しているとの指摘⁵がある。

<倒産件数の推移>



(出所) 東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」を基に当室作成

(2) 生産性向上・事業再構築等に向けた設備投資の促進

これまで、生産性向上・事業再構築等に向けた設備投資を積極的に行う中小企業等を後押しするため、新分野展開、業態転換等の思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等を支援する「事業再構築補助金」、生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資を支援する「ものづくり補助金」、小規模事業者が経営計画を自ら策定して行う販路開拓や生産性向上の取組を支援する「小規模事業者持続化補助金」、自社の課題やニーズに合ったITツールの導入を支援する「IT導入補助金」等の補助制度が設けられてきた。

このうち、「事業再構築補助金」は、基金事業（中小企業等事業再構築促進基金）として実施されているが、内閣官房行政改革推進本部事務局行政改革推進会議が実施した「令和5年度秋の年次公開検証（「秋のレビュー」）」において、基金のうち新型コロナ対策としての役割に係る部分は廃止し、もしくは抜本的に事業を構築し直すべきであることなどが指摘された。これを受け、同補助金の在り方について、必要な見直しを行うこととされている。

また、人手不足に悩む中小企業等の省力化投資を支援する「中小企業省力化投資補助事業」が実施される予定であり、令和5年度補正予算に1,000億円が計上された（中小企業等事業再構築基金の活用等含め総額5,000億円規模）。

(3) スタートアップ支援

スタートアップ（新規創業）は、イノベーションや雇用の創出、社会課題の解決等に貢献する重要な存在である。しかし、我が国は、欧米主要国に比べ、開業率（2022年度：

⁵ 「11月企業倒産38%増」『日本経済新聞』（2023.12.9）

3.9%⁶)が低く、スタートアップ向け投資額(2022年:9,459億円⁷)やユニコーン企業数(時価総額1,000億円超の未上場企業数)も少ないとされる。政府は、スタートアップを支援するため、情報提供や起業家教育支援、「産業競争力強化法⁸」に基づく創業関連保証や産業革新投資機構(JIC)による資金調達支援等の取組を行ってきた。

2022年6月に閣議決定された「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」においては、スタートアップへの投資が重点投資4分野の1つとして位置付けられた。また、同年11月には「スタートアップ育成5か年計画」が決定され、5年後の2027年度にスタートアップへの投資額を10倍を超える規模(10兆円規模)とすることや、将来においてユニコーンを100社創出すること等が掲げられた。同計画に基づき、ストックオプション税制の拡充や、創業5年以内の法人等について経営者保証を不要とする新たな信用保証制度の創設、米国シリコンバレーにおけるスタートアップ支援拠点の設立等、スタートアップ支援策の拡充が図られている。また、令和6年度予算案では、スタートアップ育成・新陳代謝の促進に543億円(令和5年度当初予算141億円)が計上されている。

(4) 事業承継の促進

中小企業経営者の高齢化が進むとともに、後継者不在の企業が多数存在することから、廃業の増加による雇用や技術への影響が懸念されている。事業承継を促進するため、事業承継・引継ぎ支援センターによる相談対応や事業承継計画の策定支援、事業承継・引継ぎ補助金等、様々な支援策が実施されている。特に昨今は、M&Aによる第三者承継⁹を行う際の支援が強化され、中小M&Aガイドラインの策定、M&A支援機関登録制度、経営資源集約化税制等の取組が行われている。また、2023年12月に閣議決定された「令和6年度税制改正の大綱」においては、贈与税・相続税の100%猶予を受けるために必要な特例承継計画の提出期限を2年延長することが盛り込まれている。

(5) 下請取引の適正化

中小企業が賃上げをしやすい環境を作り、経済の好循環を実現するためには、立場の弱い下請等中小企業の取引条件の改善が重要である。下請取引の適正化を図るため、政府は、「下請代金支払遅延等防止法¹⁰」において、親事業者の義務及び禁止行為を定め、下請事業者に対する優越的地位の濫用行為を取り締まるとともに、「下請中小企業振興法¹¹」により、下請事業者の体質強化を図っている。また、業種の特性に応じて望ましい取引事例等を示した「下請適正取引等推進のためのガイドライン」の策定、取引調査員(下請Gメン)による訪問調査、

⁶ 厚生労働省「雇用保険事業年報」を基に当室算出

⁷ INITIAL「Japan Startup Finance」(2023年7月14日時点)〈<https://initial.inc/enterprise/resources/japanstartupfinance2023h1>〉(2023.1.9閲覧)

⁸ 平成25年法律第98号

⁹ 事業承継は、引き継ぐ先によって、親族内承継、従業員承継、社外の第三者への引き継ぎ(M&A)の3類型に分類される。

¹⁰ 昭和31年法律第120号

¹¹ 昭和45年法律第145号

関係事業者団体に対する下請事業者への配慮要請等、様々な取組が実施されている。

2023年12月の国内企業物価指数¹²は、119.9（速報値、2020年平均＝100）となった。エネルギー価格や原材料費、労務費などが上昇する中、価格転嫁によりコスト増を下請中小企業だけでなくサプライチェーン全体で負担することが重要であり、2021年9月以降、政府は、9月及び3月を「価格交渉促進月間」と定め、発注側企業と受注側企業の価格交渉を促進するとともに、受注側企業に対し、価格交渉の状況についてのフォローアップ調査を実施している。2023年9月の調査¹³においては、価格交渉については、発注企業の意識の向上が見られ、受注企業が価格交渉できる雰囲気醸成されつつあり、価格転嫁については、全く転嫁ができなかったという企業が減少しており、価格転嫁の裾野が広がりつつあるなどの状況が明らかとなった。

また、公正取引委員会は、2023年11月、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を取りまとめ、発注者に求められる行動（受注者から取引価格の引上げを求められていなくても定期的な協議の場を設けること等）や受注者に求められる行動（労務費の上昇傾向を示す根拠資料として最低賃金の上昇率等の公表資料を用いること等）を示した。

3 資源・エネルギー政策

(1) 我が国の一次エネルギー供給

我が国の「一次エネルギー供給¹⁴」は、1960年代以降、石油への依存を強めてきたが、1970年代の2度のオイルショック等を経て、石油に代わり天然ガス（液化天然ガス：LNG）や原子力等の導入が進められた。しかし、2011年3月に発生した東京電力福島第一原子力発電所事故（以下「福島第一原発事故」という。）を受けて原発が順次稼働を停止し、その代替として化石燃料、特にLNGの割合が上昇した。一方、再生可能エネルギーの割合は、2012年7月の固定価格買取制度（FIT制度¹⁵）の開始により上昇している。

また、我が国の一次エネルギー供給におけるエネルギー自給率¹⁶は戦後低下を続け、原子力の発電量がゼロになった2014年度に過去最低（6.3%）を記録した。その後、再生可能エネルギーの普及や原発の再稼働により、2022年度は12.6%となった¹⁷。

¹² 企業間で取引される財を対象に、品質を固定した商品（財）の価格を継続的に調査し、現時点の価格を基準時点（2020年）の価格を100として指数化したもので、日本銀行が毎月公表している。

¹³ 中小企業庁「価格交渉促進月間（2023年9月）フォローアップ調査の結果について」（2023年11月28日）

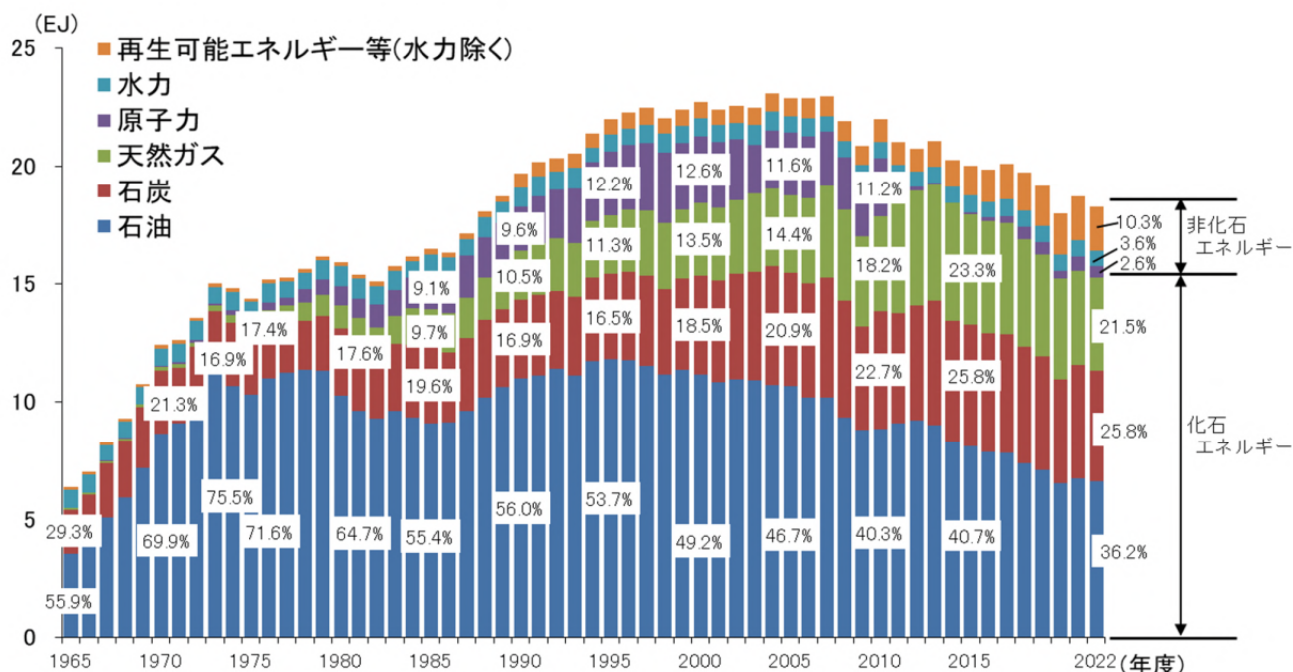
¹⁴ 国内で供給されている国産、輸入を含めた全てのエネルギーの量。発電所における電気エネルギーへの転換や石油精製工場におけるガソリン等の石油製品への加工等、エネルギー転換を経て、消費者に届けられる。

¹⁵ Feed In Tariff:再生可能エネルギー電気を電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを保証する制度

¹⁶ 原子力発電のウラン燃料は輸入されているが、再処理することで再び燃料として利用が可能であるため、IEA（国際エネルギー機関）は原子力を国産エネルギーとして一次エネルギー自給率に含めている。

¹⁷ 資源エネルギー庁「2022年度エネルギー需給実績（速報）」

＜一次エネルギー国内供給の推移＞



(出所) 資源エネルギー庁「エネルギー白書 2023」、「2022 年度エネルギー需給実績 (速報)」を基に当室作成

(2) 各エネルギーの現状

ア 化石燃料 (石油、LNG、石炭)

化石燃料のうち、石油については、一次エネルギー供給の最大の割合を占めており、ホルムズ海峡における中東情勢の地政学的リスク¹⁸や新興国での需要増大等を受けて、調達先の多角化、海外権益の確保、国家・民間での備蓄¹⁹等が進められている。

LNGについては、他の化石燃料に比べてCO₂排出量が少ないため、その需要が世界的に拡大していることに加え、ロシアによるウクライナ侵略の影響等を踏まえ、戦略的にLNGを確保する仕組みを構築するなど、安定供給に向けた取組が進められている。

石炭については、他の化石燃料に比べてCO₂排出量が多く、2021年10月に閣議決定された「第6次エネルギー基本計画」では、非効率な石炭火力のフェードアウトを推進するとされている²⁰。また、「脱炭素成長型経済構造移行推進戦略²¹」(以下「GX²²推進戦略」

¹⁸ 原油の94.1% (2022年)、LNGの9.4% (同) が中東地域からの輸入であり、多くが狭隘なホルムズ海峡を経由する (資源エネルギー庁「エネルギー白書 2023」)。

¹⁹ 2023年11月末で、国家備蓄が4,203万kℓ (138日分)、民間備蓄が2,839万kℓ (93日分) など計240日分備蓄されている (資源エネルギー庁「石油備蓄の現況」(2024年1月))。

²⁰ 岸田内閣総理大臣は、2023年11月30日からアラブ首長国連邦で開催された「国連気候変動枠組条約第28回締約国会議 (COP28)」の首脳級会合で演説を行い、国内では排出削減対策の講じられていない石炭火力発電所の新規建設は行わない方針を表明した。

²¹ 2023年7月28日閣議決定

²² 産業革命以来の化石燃料中心の経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させる経済社会システム全体の変革のこと。

という。)では、今後は、よりクリーンな天然ガスへの転換を図るとともに、発電設備の高効率化や水素・アンモニア混焼・専焼の技術開発を進めることとしている。

イ 再生可能エネルギー（太陽光、風力、水力、バイオマス）

再生可能エネルギーは、FIT制度の開始により導入量が拡大しており、2022年度の電源構成に占める割合は20%超となっている。一方で、FIT制度に基づく買取費用(国民負担)の増大²³、発電量等が変動する再生可能エネルギー由来の電力の送電抑制等が課題となっている。これらの課題への対応策として、市場価格と連動させて賦課金による国民負担の抑制等を図るFIP制度²⁴が2022年4月より開始されたほか、第211回国会(常会)において、GX脱炭素電源法²⁵が成立し、特に重要な送電線の整備計画の認定制度を創設するなど系統の増強に向けた環境整備等の取組が進められている。

ウ 原子力

原子力発電は、気候や地政学的リスク等の変動要因が少なく、安定供給が可能な「ベースロード電源」として利用が進められ、2010年度の電源構成に占める割合は約25%であったが、福島第一原発事故を経た2022年度では約6%となっている。原子力発電所については、原子力規制委員会の「新規規制基準」(平成25年7月施行)に適合すると認められた12基が再稼働している(2023年10月27日現在)。政府は、近年の脱炭素化及びエネルギー安定供給の確保の観点から、安全確保を大前提として原子力の活用を進めることとしており²⁶、第211回国会(常会)において成立したGX脱炭素電源法において、発電用原子炉の運転期間の延長²⁷に関する規定の整備等が行われている。

また、福島第一原発の原子炉建屋に流れ込む地下水により発生した汚染水は、多核種除去設備(ALPS)等で処理した上で原発敷地内において保管されてきたが、2023年8月24日からALPS処理水の海洋放出が行われている。政府は、処理水の処分に伴う風評影響等に対処するため、処理水の処分完了まで全責任をもって取り組む方針を示している²⁸。

資源の乏しい我が国は、原子力発電所で生じた使用済燃料を再処理して、再度発電に利

²³ 再生可能エネルギー電気と通常の電気料金との差額は「賦課金」として電力利用者が負担しており、標準家庭の月額負担額は、2023年度では560円となっている。また、同年度の買取費用の総額は約4.7兆円に達する見込みである(経済産業省HP)。

²⁴ Feed In Premium: FIT制度のように固定価格で買い取るのではなく、再生可能エネルギー発電事業者が卸市場などで売電したとき、その売電価格に対して一定のプレミアムを上乗せして交付する制度

²⁵ 「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第44号)

²⁶ 米国や日本など22か国は、COP28の開催に合わせて多国間宣言を発表し、各国の国内事情の相違を認識しつつ、2050年までに2020年比で世界全体の原子力発電容量を3倍にするという野心的な目標に向けて協力することを確認した。

²⁷ 原子炉の運転期間については、従来40年とされ、延長は一回に限り、20年まで可能であった。GX脱炭素電源法では、運転期間について、最大60年(原則40年、延長20年)とする枠組みを維持した上で、原子力規制委員会による安全性確認を大前提として、この60年のカウントから原子力事業者の予見し難い事由(安全規制に係る制度や運営の変更、仮処分命令等)による運転停止期間を除外することとされた。

²⁸ 「水産業を守る」政策パッケージとして、風評影響への対応や輸出先の転換対策等に総額1,007億円の予算が充てられている。

用する「核燃料サイクル」への取組を進めている。最終的に発生する高レベル放射性廃棄物は地層処分することとされており、最終処分地選定手続の第一段階に当たる「文献調査」が、北海道寿都（すつつ）町及び神恵内（かもえない）村において2020年11月に開始され、現在、原子力発電環境整備機構（NUMO）における文献調査の報告書の取りまとめが進められている。

(3) GX実現に向けた動き

ア 我が国の脱炭素化への取組

世界規模での脱炭素化に向けた動きを背景として、我が国では、2020年10月に菅内閣総理大臣（当時）が2050年カーボンニュートラル²⁹を宣言し、同年12月に「経済と環境の好循環」を作っていく産業政策として「グリーン成長戦略³⁰」が策定された。

また、2021年4月には、2030年度の新たな温室効果ガス削減目標として、2013年度から46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けるとの新たな方針を表明した。同年10月に閣議決定された「第6次エネルギー基本計画」では、再生可能エネルギーの主力電源化の徹底等の対応を定め、2030年度の電源構成の見通し（LNG20%程度、石炭19%程度、石油2%程度、再生可能エネルギー36～38%程度、原子力20～22%程度、水素・アンモニア1%程度）³¹についても示している。

脱炭素化に向けた取組は、国際的にも、産業構造や社会変革を通じた成長の機会として捉えられているが、2022年2月のロシアによるウクライナ侵略により、国際的なエネルギー情勢が一変し、エネルギー安全保障上の課題についても改めて認識された。こうした変化を契機として、同年7月に設置された「GX実行会議」では、同年12月、産業・社会構造の変革や安定的で安価なエネルギー供給を実現するための今後10年のロードマップである「GX実現に向けた基本方針」が取りまとめられ、第211回国会（常会）において、GX実現に向けて必要となる関連法として、GX推進法³²及びGX脱炭素電源法が成立している。

また、エネルギー基本計画については、エネルギー政策基本法³³において、少なくとも3年ごとの見直しの検討を求めている。政府は、エネルギー安定供給と脱炭素に向けた取組を両立させるべく、COP28での議論等を踏まえつつ、次期エネルギー基本計画の策定に向けた検討を進める方針を示している³⁴。

²⁹ 2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること。

³⁰ 2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略。洋上風力、太陽光等の14の成長分野について数値目標等を盛り込んだ「実行計画」や10年間で2兆円の「グリーンイノベーション基金」の創設等を内容としている。2021年6月に一部改定された。

³¹ 2022年度の電源構成（速報値）は、LNG33.7%、石炭30.8%、石油等8.2%、再生可能エネルギー21.7%、原子力5.6%。

³² 「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律」（令和5年法律第32号）。①GX推進戦略の策定、②GX投資の支援のためのGX経済移行債の発行、③カーボンプライシングの導入（化石燃料の輸入事業者等への賦課金の徴収及び発電事業者に対する負担金の徴収）等を内容とする。

³³ 平成14年法律第71号

³⁴ 『電気新聞』（2023.12.21）

イ GX実現に向けた水素及びCCS（CO₂回収・貯留）の活用

昨年7月に閣議決定されたGX推進戦略では、「水素³⁵」及び「CCS³⁶」の活用がGX実現に向けた重要な取組として位置付けられている。このような方針の下、政府は、水素等³⁷の導入や国内外でのCCS事業を行うための事業環境整備に向けた制度的措置の検討を進めてきた。

このような検討を踏まえ、政府は、CO₂の排出が少ない低炭素水素等と既存燃料との価格差への支援及び拠点整備への支援等を内容とする水素社会推進法案（仮称）並びにCO₂の貯留事業に係る許可制度の創設及び貯留権の設定等を内容とするCCS事業法案（仮称）について、第213回国会（常会）に提出する方針とされている³⁸。

(4) エネルギー価格高騰問題

ア 燃料油価格激変緩和対策事業

原油価格については、コロナ禍による産業活動の停滞に伴う世界的な原油需要の減退を受けたOPECプラス³⁹での減産合意の影響、その後の景気回復による原油需要の拡大やロシアによるウクライナ侵略を受け、世界的に高騰した。また、急速な円安の影響もあり、円建ての原油価格は更に上昇した。LNG価格についても、ウクライナ侵略や世界各国が脱炭素化のため石炭からLNGへの転換を進めていること等により、世界的に高騰した。

これらを背景として、ガソリン等の燃料油価格が高騰したことを受け⁴⁰、政府は、2022年1月から「燃料油価格激変緩和対策事業」を実施しており、総額約6.4兆円の予算を充てている。同事業は、補助金のない場合の予測価格と基準価格（168円）との差額を石油元売会社に支給⁴¹しており、対象油種はガソリン、軽油、灯油、重油、航空機燃料としている。

事業実施期間は2023年9月末までとされていたが、原油価格の高騰や補助上限及び補助率の引下げにより、燃料油価格が高騰し、8月28日にガソリン価格（レギュラー）は統計開始以降の最高値を更新した⁴²。このため、同事業を12月末まで継続することとし、10月中に全国平均価格175円程度の水準となるよう補助額及び補助率を見直すこととされ、

³⁵ 昨年6月、「水素基本戦略」が改定された。同戦略は、①2040年の水素等の導入目標量の設定、②サプライチェーン構築・供給インフラ整備に向けた支援制度の整備等を内容としている。

³⁶ 昨年6月、JOGMEC（エネルギー・金属鉱物資源機構）は、CCSのモデル事例となる「先進的CCS事業」を7件選定し、2030年に合計で1,300万tのCO₂貯留量を確保する計画を示している。

³⁷ 水素、アンモニア、合成燃料（合成メタンを含む）

³⁸ 『ガスエネルギー新聞』（2023.12.11）、『日本経済新聞』（2023.12.20）

³⁹ サウジアラビアやイラクなどのOPEC（石油輸出国機構）加盟国及びロシアやメキシコなどの非OPEC加盟国により、2016年、設立の合意がなされた。

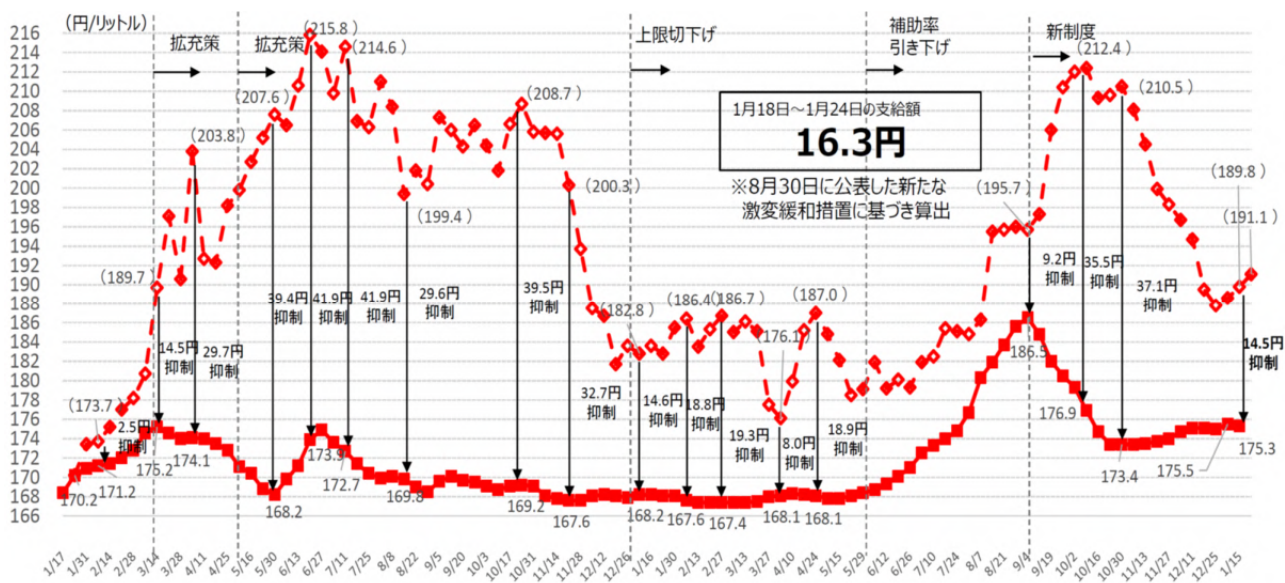
⁴⁰ ガソリンの小売価格の全国平均は、2020年5月11日にコロナ禍以降の最安値124.8円/ℓを付けた後、2022年1月24日に170.2円/ℓまで上昇し、補助金の支給が開始された。

⁴¹ 補助金の上限額は、2022年12月末までは35円であったが、2023年1月以降は2円ずつ減少し、5月は25円となった。6月以降は、上限額を段階的に縮減させる一方で高騰リスクへの備えが強化され、9月以降は、補助額は17円超の部分は全額補助とし、17円以下の部分は補助率3/5（流通の混乱を防ぐ観点から、9月は補助率3/10）とされた。

⁴² これまでの最高値は185.1円/ℓ（2008年8月4日）であった。

その後、期限は2024年4月末まで⁴³に延長された。

＜ガソリン全国平均価格への激変緩和事業の効果＞



(出所) 資源エネルギー庁「燃料油価格激変緩和補助金」(2024.1.18)

イ 電気・ガス価格激変緩和対策事業

世界情勢を背景としたエネルギー価格の高騰による電気・都市ガス料金の上昇は、我が国の経済社会に広範な影響を与えており、家庭や企業等の負担は増加した。

このため、負担緩和策として、各小売事業者等を通じて、電気・都市ガスの使用量に応じた料金の値引き⁴⁴を行い、急激な料金の上昇によって影響を受ける家庭・企業等を支援する「電気・ガス価格激変緩和対策事業」を2023年1月から実施しており、総額約3.7兆円の予算を充てている。同事業は、同年9月までとされていたが、燃料油価格激変緩和対策事業と同様に2024年4月まで⁴⁵延長することとされた⁴⁶。

4 産業政策

(1) 自動車

ア 電動化等の自動車の高機能化

自動車産業は現在100年に1度の変革期を迎えているとされ、「CASE」と称される各領域(コネクテッド、自動運転、シェアリング・サービス、電動化)で技術革新が進んでいる。その中で電動化については、世界的な脱炭素化への移行に伴い、近年、各国政府が

⁴³ 賃金動向も含めた経済情勢を踏まえつつ、出口を見据えられる状況になった場合には、翌月以降補助率を段階的に(原則月3/10ずつ)縮小するとしている。

⁴⁴ 電気料金については、低圧が7円/kWh、高圧が3.5円/kWhの値引き。ガス料金については、30円/m³の値引き(年間契約量が1,000万m³以上の企業等は対象外)。9月分については、値引き額は半額とされた。

⁴⁵ 国際的な燃料価格の動向等を見極めつつ、現在の措置を2024年4月末まで講じ、同年5月は激変緩和の幅を縮小するとしている。

⁴⁶ 値引き額は、9月分と同様に、電気は低圧が3.5円/kWh、高圧が1.8円/kWh。ガスは15円/m³とされた。

相次いでガソリン車規制に関する方針を表明している。

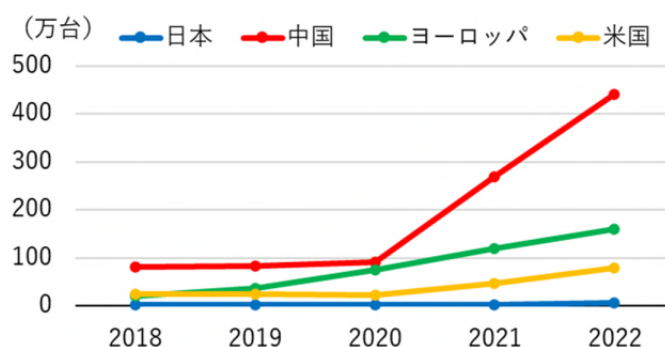
＜主要国の電動化目標＞

日本	2035年までの乗用車新車販売での電動車（電気自動車、燃料電池車、プラグインハイブリッド車、ハイブリッド車）100%
EU	2035年以降、ガソリン車（ハイブリッド車、プラグインハイブリッド車を含む）の販売禁止としていたものの、2023年3月、合成燃料のみで走行する内燃機関を搭載する車についても、一定条件下で新車販売を認める方向で検討が進む
中国	2035年をめどに新車販売の半数を電気自動車等、残り半分をハイブリッド車に
米国	2030年までに新車販売の半数を電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車に

（出所）政府審議会資料や報道等を基に当室作成

こうした各国での動きに伴い、2022年の電気自動車の世界販売台数はIEA（国際エネルギー機関）によると約730万台と前年と比べ約6割増となり、中国が約6割増の約440万台、欧州も約3割増の約160万台、米国は約80万台であった。一方、我が国の2022年の電気自動車の販売台数は約6万台にとどまっている。

＜世界の主要市場における乗用車の電気自動車販売台数＞



（出所）IEA”Global EV Outlook 2023”を基に当室作成

イ 自動車産業への影響

引き続き、世界的にガソリン車から電動車への転換等に向けた動きが進んでいくことが見込まれるが、電気自動車はガソリン車と比較して部品点数が少なく、既存の部品メーカーの多くが影響を受けることが予想されている。また、MaaS（個々人が様々な交通手段の最適な組み合わせを選択できる新たな交通サービス）や自動走行技術を活用した車の使い方の変革等に伴い、IT、電機等の他業種からの参入の動きも進んでおり、現在の完成車メーカーを頂点とした自動車産業の構造は大きな転換期を迎えている。

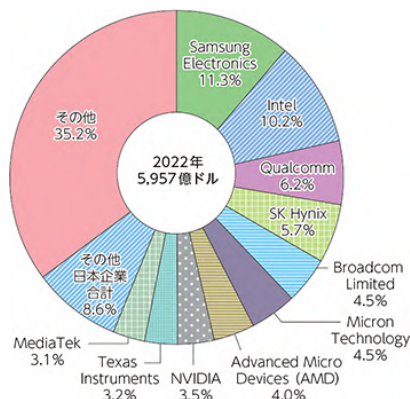
(2) 半導体

ア 我が国の世界シェア

半導体は、自動車、家電、デジタル機器等に使用され、5G・AI・IoT・DX等のデジタル社会を支える基幹部品であり、産業に必要不可欠な「産業のコメ」とも言われる。

また、2022 年 12 月には経済安全保障推進法⁴⁷に基づき特定重要物資として指定されている。日本企業の半導体売上高の世界シェアは、1990 年頃には 5 割を占めていたが、海外企業との競争激化により、2022 年時点で市場の 1 割弱に落ち込んでいる。

<世界の半導体市場のシェア>



(出所) 総務省「令和 5 年版 情報通信白書」

イ 半導体の国内生産基盤の整備に向けた政府の取組

近年、デジタル化の進展に伴うデジタル機器の需要拡大等により世界的に半導体の需給がひっ迫したことを踏まえ、各国で経済安全保障及び産業政策の観点から半導体の生産基盤を自国内に構築するための支援策を打ち出す動きが見られる。

我が国においても、先端半導体製造技術の開発等を支援する「ポスト 5 G 情報通信システム基盤強化研究開発事業」(2020 年度開始) や、改正 5 G 促進法⁴⁸に基づき先端半導体の国内生産拠点の整備を支援する「特定半導体基金事業」(2021 年度開始) 等により支援が実施されている。2023 年 11 月に成立した令和 5 年度補正予算においても、ポスト 5 G 情報通信システム基盤強化研究開発事業に 6,773 億円⁴⁹、特定半導体基金事業に 6,322 億円が計上されている。

<ポスト 5 G 情報通信システム基盤強化研究開発事業の主な採択状況>

採択日	事業者名	事業概要	最大助成額
2022年11月11日	Rapidus (ラピダス)	先端半導体製造技術の開発 ^(※)	700億円
2023年10月3日	マイクロンメモリジャパン	次世代型メモリの研究開発	250億円
2023年12月21日	サムスン	後工程技術の研究開発	200億円

※2023 年 4 月 25 日、同事業への 2,600 億円の予算増額が承認された。

(出所) 政府資料等を基に当室作成

⁴⁷ 「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律」(令和 4 年法律第 43 号)

⁴⁸ 「特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律及び国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法の一部を改正する法律」(令和 3 年法律第 87 号)

⁴⁹ 生成 AI の基盤モデルの技術開発等、先端半導体製造技術の開発以外のものも含む。

＜特定半導体基金事業の主な採択状況＞

採択日	事業者名	最大助成額
2022年6月17日	JASM、TSMC	4,760億円
2022年7月26日	キオクシア等	929.3億円
2022年9月30日	マイクロンメモリジャパン等	464.7億円
2023年10月3日	同上	1,670億円

(出所) 政府資料を基に当室作成

(3) 産業競争力強化法の見直し

「産業競争力強化法」は、産業競争力の強化に関し、基本理念、国及び事業者の責務を定めるとともに、各種措置を講ずることにより、国民生活の向上及び国民経済の健全な発展に寄与することを目的として、2013年に制定された。

産業構造審議会経済産業政策新機軸部会において、同法の見直しについて検討されており、その方向性として、足下で生じている様々な潮目の変化の中で日本経済を持続的な成長軌道に乗せていく構造改革を推進するため、戦略物資の投資・生産に対する大規模・長期の戦略分野国内生産促進税制の創設や、成長と所得向上に貢献する中堅企業に係る支援制度の創設、産業革新投資機構（JIC）の運用期限の延長等が議論されている。

5 知的財産政策

我が国の知的財産政策は、知的財産基本法に基づき毎年策定される「知的財産推進計画」にのっとり推進されている。2023年6月に策定された「知的財産推進計画2023」では、競争力や新たな価値創造に結実する知財戦略や外部の知識・技術を積極的に取り込んでいくオープンイノベーションによる持続的な価値創造等が必要とした上で、多様なプレイヤーが世の中の知的財産の利用価値を最大限に引き出す社会に向けて、今後、知的財産戦略推進上重要となる政策課題と施策が重点10施策として整理された。

＜知的財産推進計画2023の全体像＞

1. スタートアップ・大学の知財エコシステムの強化
2. 多様なプレイヤーが対等に参画できるオープンイノベーションに対応した知財の活用
3. 急速に発展する生成AI時代における知財の在り方
4. 知財・無形資産の投資・活用促進メカニズムの強化
5. 標準の戦略的活用の推進
6. デジタル社会の実現に向けたデータ流通・利活用環境の整備
7. デジタル時代のコンテンツ戦略
8. 中小企業/地方(地域)/農林水産業分野の知財活用強化
9. 知財活用を支える制度・運用・人材基盤の強化
10. クールジャパン戦略の本格稼働と進化

(出所) 内閣府「知的財産推進計画2023(概要)」を基に当室作成

同計画の「急速に発展する生成A I時代における知財の在り方」に関しては、A Iを利用した発明に係る特許審査実務上の課題等について諸外国の状況も踏まえて整理・検討すること等の方向性が示された。

2023年10月に、知的財産戦略本部の下に「A I時代の知的財産権検討会」が設置され、生成A Iと知的財産権等との関係をめぐる懸念・リスクへの対応等やA I技術の進展を踏まえた発明の保護の在り方について検討が行われている。

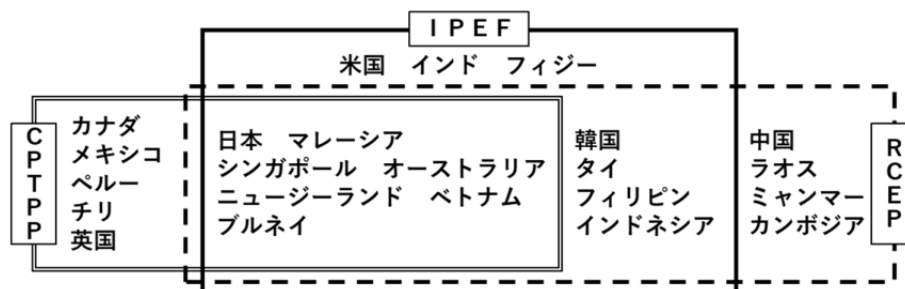
6 通商政策

2000年代後半以降、WTO（世界貿易機関）での多国間交渉が難航・長期化する中、世界の主要国は、貿易・投資の拡大のため積極的に二国間・地域間の経済連携協定（EPA／FTA）を締結するようになっている。

我が国では2023年12月現在、20の経済連携協定が発効済みであり、2016年2月に署名されたTPP協定（環太平洋パートナーシップ協定）及び同協定から米国が離脱したことを受けて残りの11か国で2018年12月に発効したCPTPP協定（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）の締結を進めたほか、2022年1月に発効したRCEP（地域的な包括的経済連携）協定にも参加している。CPTPP協定については、2023年7月に英国の加盟が正式に承認された。また、このほかにも中国、台湾、エクアドル、コスタリカ、ウルグアイ、ウクライナが加入を申請している。

2022年5月にはIPEF（インド太平洋経済枠組み）が立ち上げられた。これは米国を含む14か国が参加する経済枠組みであり、「貿易」「サプライチェーン」「クリーン経済」「公正な経済」の4つの分野について交渉を進めることとしているがEPAやFTAとは異なり、関税についての交渉は行わないこととされている。また、インドを除く13か国は4つの全ての分野に参加するが、インドは「貿易」分野の参加を見送っている。同年10月にはカナダがIPEFへの参加意向を表明した。2023年5月には半導体や希少金属などの重要物品を特定国に依存しない供給網や、緊急時に融通しあう仕組みを構築する「IPEFサプライチェーン協定」が実質妥結に至り、同年11月に署名された。さらに、同月には、クリーンエネルギー移行を促進等する「IPEFクリーン経済協定」及び贈収賄防止等に関する「IPEF公正な経済協定」が実質妥結した。

<CPTPP、RCEP、IPEFの参加国>



(出所) 当室作成

7 独占禁止政策

(1) 公正取引委員会の概要

我が国の独占禁止政策は、独立行政委員会である公正取引委員会において進められており、独占禁止法及び下請代金支払遅延等防止法等について、違反行為の調査及び排除措置等を行うほか、各種ガイドラインの策定等による関係業界の指導、相談等を実施している。

(2) プラットフォーマー型ビジネスをめぐるルール整備

デジタルプラットフォーム⁵⁰ビジネスについては、「特定デジタルプラットフォームの透明性及び公正性の向上に関する法律⁵¹」において、特定デジタルプラットフォーム提供者による提供条件等の開示や透明性・公正性に関する評価等の措置が講じられており、2021年4月に規制対象事業者としてアマゾンジャパン、楽天グループ、ヤフー、Apple、Googleが指定された。デジタル広告分野についても、2022年10月にGoogle、Meta、ヤフーが規制対象事業者として指定された。

(3) モバイル・エコシステムに関する競争評価

近年、スマートフォンの急速な普及により、様々なサービスを享受できるようになっている。一方、スマートフォンを通じて顧客にアクセスする事業者は、モバイル・エコシステム⁵²を構成するOSやアプリストア、ブラウザ等によって設定される仕様や「ルール」等に則ってサービスを提供する必要があるため、モバイル・エコシステムを司る少数のプラットフォーム事業者がデジタル空間のありようを決定する上で強い影響力を有するに至っている。

こうした中、デジタル市場競争本部⁵³の下に設置されたデジタル市場競争会議は、デジタル市場における競争環境に関する構造的な課題を把握するため、2021年6月から、モバイル・エコシステムによる影響等について競争評価を開始し、2023年2月に公正取引委員会が公表した「モバイルOS等に関する実態調査報告書」の知見も踏まえ、同年6月に、「モバイル・エコシステムに関する競争評価 最終報告」を公表した。本最終報告書においては、モバイル・エコシステムにおける、参入抑制や競争圧力の排除等といった競争上の懸念に対応するため、ルール変更等に伴う透明性及び公正性の向上について政府が規律の大枠を定めながら、事業者の自主的な取組を尊重する規制枠組み（共同規制）と、一定の行為類型の禁止や義務付けを行う規制枠組み（事前規制）の2つの方向性が示され、諸外国の状況を見極めつつ、必要な法制度の検討を行っていくこととしている。

⁵⁰ インターネットを通じてICTやデータを活用して第三者に多種多様なサービスの「場」を提供するもの

⁵¹ 令和2年法律第38号

⁵² 「モバイル・エコシステムに関する競争評価 最終報告」（2023年6月）においては、スマートフォンというハードと様々なサービスが展開されるソフトウェアをつなぐOSレイヤーと、それを基盤とした各レイヤー（アプリストア、ブラウザ等）が階層化する「レイヤー構造」が形成され、強いネットワーク効果などを背景にした、2つの強固なエコシステムとされている。なお、現在は2社の寡占状態が固定されている。（同報告書24頁）

⁵³ デジタル市場の評価並びに競争政策の企画及び立案並びに国内外の関係機関との総合調整を担うため内閣に2019年9月に設置された。

内容についての問合せ先

経済産業調査室 中川首席調査員（内線 68560）